

令和 2 年度農地中間管理事業 評価結果

区分	取組み実績と内容	評価
事業計画に掲げた目標	<p>農地中間管理権取得の目標 1,500ha に対し 2,280 ha と、大幅に上回る実績を残せたことは評価できる（目標値の 1.9 倍、昨年度比 3.4 倍）。農家に PR されたい。</p> <p>目標達成受け、今後は多量の事務処理を間違いなくできる作業方法の確立が不可避となる。他県の事例など情報収集に努められたい。</p>	S
活動方針	<p>関係団体との連携強化による事業推進</p> <p>県域関係機関（県・農業会議・中央会・土改連）と連名で活動方針を策定するなど、連携強化に努め役割分担のもと事業を推進した。また、また市町村や農業委員会等との連携を密にしながら事業を進めている。</p>	A
農地利用集積円滑化事業との統合一体化への対応	<p>円滑化事業の満期となる契約更新に加え、契約の一括承継方式の採用（岡崎市六ッ美地区等）や、市町村の利用権設定等促進事業との一元化を推し進めた。</p> <p>手続きの簡素化も進めており、うまく事業を進めた。</p>	A
「人・農地プラン」の実質化に伴う農地集積の推進	<p>コロナ禍という困難な状況の中で、人・農地プランの実質化に向けた話し合いも相当制約があったが、その中でも話し合いで農地集積に繋がった事例など（名古屋市、犬山市等）着実に成果が見られた。</p> <p>地域主体の未来図の設計には、参加者の意見を引き出すことが不可欠である。コロナ禍の収束が不透明な中、例えばオンラインを活用した場の設営など、検討の余地がある。</p>	B
基盤整備事業と関連した取組み	<p>農地中間管理機構関連農地整備事業は農家負担を伴わないだけに地元にはメリットが大きい。一部地域（西尾、幸田等）で実現したが、好事例を周辺地域に広げることを期待する。仕組み十分認知してもらうため、事例の情報提供をより徹底することで一層の拡充が期待できると思われる。</p>	A

区分	取組み実績と内容	評価
集積が十分でない地域等への働きかけ	<p>中山間地域や畑地、樹園地では平地や水田地域と比べて農地集積が困難であるため、「関連団体との連携」、「円滑化事業との一本化」、「人・農地プラン」の実質化」および「基盤整備事業」と総合的な連携による働きかけを要する。今後、成果をあげるためには、知恵を形にする必要がある。</p> <p>今回、幾つかの実績が見られるため、成功事例をPRしつつ、個別に地区リーダーにアプローチし、事業のメリットを丹念に紹介・説明し続ける必要がある。</p> <p>特に中山間地域は地区自体の存続が懸念されるだけに、地区の持続可能性と結び付けた土地管理のありかたを提示することが必要である。</p>	B
周知活動と担い手との意見交換	<p>農地中間管理事業の業務手順書を作成し、手続きの「見える化」が進んだことは評価できる。また、リーフレットの配布は農家の高齢化を考えると必要であり、ウェブページを活用した情報開示の方針も時勢に合うものと判断される。</p> <p>コロナ禍の経験を生かし、担い手組織との「新しい意見交換のあり方について」も検討を進めておくことが肝要である。</p>	B

評価区分

S：目標を上回って達成した 100%以上

A：計画に対してほぼ達成した（努力を重ね成果が認められる） 80%以上

B：計画に対して課題を残しつつも進捗した（部分的にも成果が認められる） 60%以上

C：計画に対して進捗していない、未達成（成果が認められない） 50%程度